

深溝松平家

文化財調査でわかったこと

幸田町教育委員会では、深溝松平家墓所を中心とした本光寺域の国史跡指定に向けて、本光寺文化財調査指導委員会を組織し、深溝松平家の歴史と菩提寺であった瑞雲山本光寺の歴史・

文化財の総合的な文化財調査を行っています。今回は本年度行われた調査において、どのような成果が見えられたのか報告します。

◆ 調査の報告

古文書部会

松平歴代当主の葬儀に関係する記録を探すために、本光寺文書や松平家の家臣として廟守を勤めていた横落家の文書、深溝陣屋の代官であった八田家の文書の調査を行いました。八田家の日記に9代当主忠刻の葬儀にあたり、石室のふたを深溝の小原山より運び、墓石は岡崎の石屋が納品しているという記事が見つかっています。歴代当主が亡くなった時に、深溝陣屋の指揮のもとで、どのようなことが行われていたのかが分かる情報といえます。

2月上旬には、松平家が藩主を勤めた島原市に行き、島原藩の歴史史料の調査を行いました。島原では島原本光寺に残された本光寺関係の貴重な文書史料の調査と撮影、島原市松平文庫では貴重な島原藩日記の調査と撮影を行い、藩主の葬儀に関する記事や、島原と深溝のやり取りなどについて調べてきました。これから古文書の解読になりますので、その内容は順次明らかになっていきます。



▲文化財調査の様子



▲1月24日の本光寺文化財調査指導委員会

▼古文書調査の様子



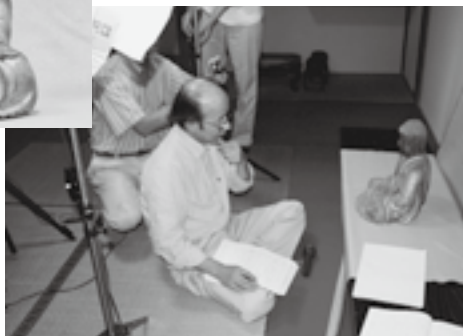
▲島原本光寺での古文書調査の様子

彫刻部会

本光寺に残されている仏像の調査を行いました。本尊の釈迦如来坐像が室町時代後期に造られたものということが、本光寺の創建当時から仏像であることが分かりました。また、本堂に安置されている十六羅漢像が、嘉永元（1848）年に造られた仏像であることが、像に書かれた銘文から明らかとなりました。寺に嘉永元年に十六羅漢を納めた古文書が残っており、記録と現存する資料が一致したこととなります。



◀ 釈迦如来坐像



▶ 仏像調査の様子

漆工部会

本光寺に保管されていた松平家ゆかりの品と、松平忠雄墓所から出土した漆工品の調査を行いました。ゆかりの品の中では鍋島家（6代松平忠房の妻の実家）の家紋が付いた梨子地杏葉紋懸盤が非常に優れた時絵の品であることが分かりました。これは6代松平忠房の妻の菩提を弔うために納められたものと考えられます。出土品の印籠は江戸時代前半の17世紀に造られたものであり、徳川將軍からいただいたものである可能性が高いということです。



▲ 梨子地杏葉紋懸盤



▲ 漆器調査の様子

絵画部会

本光寺に保管されていた絵画の調査を行いました。町の指定文化財となっている「京洛諸国名所絵図」などのほか、有名な絵画の流派である狩野派などによって描かれた絵もあります。作者に直接依頼して描いてもらったものや、譲り受けたもの、拝領したものなどにわかれるようです。今回の調査で見つかった、鎌倉時代後期に描かれた観音菩薩立像や室町時代後期の作である瀧見観音像は創建当時に松平家が寺に寄進した品である可能性も考えられます。



▲ 絵画調査の様子



▶ 瀧見観音像

陶磁器部会

本光寺に保管されていた松平家ゆかりの品と、松平忠雄墓所から出土した陶磁器の調査を行いました。陶磁器は九州の大名らしく伊万里焼を中心に、中国陶磁や京焼で構成されていました。そして不思議なことに茶道の道具として用いられることが多い瀬戸美濃陶磁器がほとんどないことも分りました。三河の寺院であるならば、通常瀬戸美濃陶磁器がある程度存在していてもよいはずですが、本光寺は一定期間で住職が異動する輪番制を採用していたので、その制度と関係があるのかもしれませんが。



▲中国陶磁の大皿

陶磁器調査の様子▼



金工部会

本光寺に保管されていた松平家ゆかりの品や、本光寺の金属製の道具の調査を行いました。金工品の中には銘文が刻まれているものも多く存在し、誰が何のために本光寺に納めたのか分かる資料もあります。特に香炉は当主の菩提を弔うために納めたものが多く、葬儀や法要の様子をつかいたいことができる資料といえます。横落家文書や幕末の記録には多くの仏具や金属製の香炉に関する記録が書かれています。残念ながら、それらの大半は戦時中の金属供出によって失われてしまったようです。



▲兜形香炉

金工調査の様子▼



考古部会

町郷土資料館で松平忠雄墓所発掘調査の整理作業を行っています。ここでは出土品の計測や観察などの考古学的調査を進めています。この調査により外面的な観察からだけでは分らない、文化財の構造的情報も記録できるため、美術工芸の分野においても重要な情報となる可能性があります。なお考古学調査を終えたものから順に、独立行政法人奈良文化財研究所に運び、保存科学面での調査を受けることになっています。



▲資料館での整理の様子



▲測量の様子

本光寺境内の測量調査

本年度は寺域全体の地形測量と本堂一帯の詳細な地形測量を行いました。精度の高い測量図は松平家墓所の調査を行っていく上で必要不可欠な資料であり、さらには国史跡指定の申請に当たり必ず必要な資料となります。測量は本年度と来年度の2カ年実施する予定であり、来年度は東西墓所と石塔などの測量を行います。



◀見つかった旧本堂の基壇

本光寺境内の試掘調査

寛政3（1791）年の寺領絵図を基に、昔の寺の様子を探るための発掘調査を行いました。発掘調査を実施する前に、電気やレーダーを用いた地中探査を実施しています。その結果、境内梅林内の一部に特異な場所が見つかり、試掘を行ったところ地面に段差が確認されました。この場所は旧本堂推定地であるため、段差は昔の本堂の基壇である可能性が高いと考えられます。

▼発掘調査の様子



最後に

本光寺文化財調査は平成25年の墓所を中心とした寺域の国史跡指定への申請を目指し、平成23年度に松平忠雄墓所発掘調査報告書遺構編、平成24年度に松平忠雄墓所発掘調査報告書遺物編、本光寺文化財調査報告書をそれぞれ刊行する計画で進めています。今後も、新たな発見があれば、このような形で報告をしていきます。

幸田町教育委員会では深溝松平家に関する情報を集めています。どんなわずかな情報でもかまいませんので、お寄せください。

問合せ 生涯学習課生涯学習のG
(内線107)



▲東御廟所

みんなので育む健康こうた21計画 取り組み状況の報告

町では、昭和63年に「健康の町」宣言をし、町民の皆さんの健康づくりに努めています。

さらに、平成15年の健康増進法施行に伴い平成16年度に「みんなので育む健康こうた21計画」を策定し、「幸せな楽しいくらしはまず健康」の基本理念のもとにさまざまな取り組みを行っています。平成19年度に中間評価見直しを実施しました。その結果を踏まえて改善すべき課題が明らかになり、ライフステージ毎に重点課題を決め、推進を図っています。



健康こうた21 推進キャラクター「すこっぴー」

健康こうた21計画のスローガン

「幸せな楽しいくらしはまず健康」

を合言葉に健康づくりを推進しています。

中間評価で重点的に取り組む課題がわかりました。

【子ども】

① 毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べます

② 子どもをたばこの害から守ります

【働きざかり】

① 将来の自分の健康を見据え、メタボリックシンドロームを予防します

② 自分に合った食事内容や量を理解し、毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べます

【熟年】

① 自分に合った趣味、生きがいをもち、積極的に社会参加します

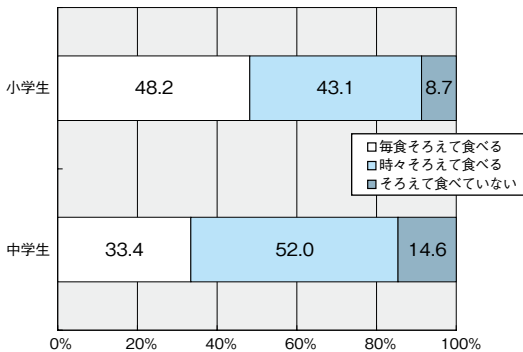
重点課題については、住民・地域・行政が一体となったワーキング部会で推進の方向性を検討しています。

★平成20年度「日常生活にウォーキングなどを取り入れ、積極的に体を動かします」

★平成21年度「子どもをたばこの害から守ります」

本年度は、1月17日(月)にワーキング部会を開催し「毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べます」について、ライフステージ毎に検討しました。

毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合は？



子ども部会



取り組みについて話し合いました！

●部活動や塾通いで時間のない中学生、仕事で忙しい親のために、欠食せず、主食・主菜・副菜が食べられるように、簡単にバランスのとれたレシピがあるとよい。

●幼児期に規則正しい食習慣を身に付けることはもちろん、出産前から食育に関わっていくことが必要。

●子どもの「ありがとう」という言葉が、ごはんやお弁当を作る親の励みになるので感謝の言葉を教えない。

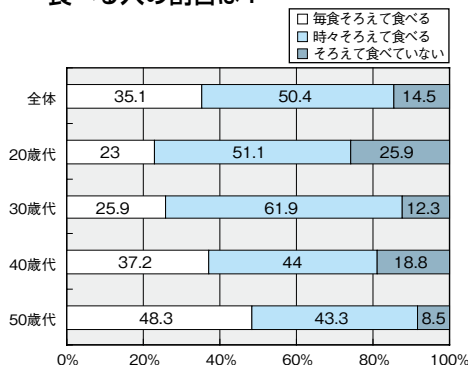
取り組みについて 話し合いました！

●朝食が欠けがちなので、朝食メニュー事例があるとよい。コンビニや外食メニューでも工夫できる点の紹介をするように。
●最近、太るからといって主食の量を減らさない女性が増えている。正しい知識を知ってもらう必要がある。

働きざかり部会



毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合は？



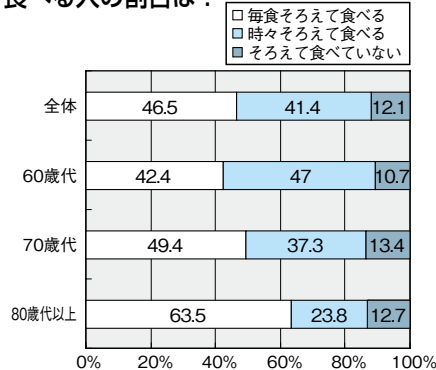
取り組みについて 話し合いました！

●小さいころからの食生活が大切。
●食事は、家庭、母親が主役であるので家庭教育の充実を。
●みんなで楽しく食えることが大切。

熟年部会



毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合は？



注目
食生活についての
取り組み(例)を募集！

注目
「食べ過ぎない・腹八分目」を
テーマに幸田町の
健康標語を募集！



健康こうた21計画ワーキング部会での話し合いの様子は以上のとおりです。そこで、「毎食、主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにするために」をテーマに個人、団体などでの取り組みを募集します。「欠食をなくすためにこんな工夫をしています。」など、どんなことでも結構です。
募集方法 取り組み内容・文字数や用紙など限定なし。FAXまたはメールにて送付ください。
募集期限 3月31日(木)まで
FAX番号 62-8217
メールアドレス Kenko@town.kota.lg.jp

バランスよく主食・主菜・副菜を食べることはもちろん、食べ過ぎないことも健康を守る上で重要なポイントです。そこで、健康を1人を守るのではなく、家族や地域の皆さんと一緒に取り組むため、「食べ過ぎない」ためのみんなの合言葉を募集します。
募集方法 官製はがきまたはFAX・メールにて、①標語 ②応募者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、郵送してください。

応募先
応募期限 3月31日(木)まで

〒444-0102(住所不要)
幸田町役場 健康福祉部健康課
「標語係」へ応募ください。
FAX番号 62-8217
メールアドレス Kenko@town.kota.lg.jp

子どもも大人も、みんなで一緒に考えるのって楽しいかも。難しく考えず、自分の健康も楽しく考えようと、心も健康に！
採用者には、記念品をお渡しします。

問合せ 幸田町保健センター

☎ 62-8158

